ー和歌山県ー

ー住宅の新築やリフォームをお考えの方へー

知って得する！！
住宅支援のあれこれ

2025年度版

新築

新築　融資制度　減税制度

補助制度
- 紀州材活用への補助
- 太陽光発電設備等設置への補助
- 浄化槽設置への補助

裏面 B,Dへ

改修

耐震改修　融資制度　減税制度

補助制度
- 住宅の耐震診断・改修等への補助
- 耐震化を進める際のサポート
- 耐震ベッド・シェルターへの補助

裏面 Aへ

省エネ改修　減税制度

補助制度
- 太陽光発電設備等設置への補助
- 住宅省エネ2025キャンペーン

裏面 Bへ

バリアフリー改修　融資制度　減税制度

補助制度
- 介護保険による住宅補助制度
- 障害のある方の住宅改修への補助

裏面 Cへ

空き家

空き家

補助制度
- 空き家除却や活用への補助
- 移住者向け空き家活用への補助

裏面 Dへ

減税制度・・・所得税等の控除

融資制度・・・住宅金融支援機構の融資

お問い合わせ先

専門家の相談窓口

すまいのトラブルやお困りごとの相談窓口

◆公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター
TEL：0570-016-100【住まいるダイヤル】
午前10:00～午後5:00（土、日、休日を除く）

建築士による建築全般に関する相談窓口

◆公益社団法人日本建築家協会（JIA）近畿支部和歌山地域会建築相談室
TEL:073-432-1558
所在地：和歌山市ト半町38番地建築士会館2階
URL：http://park18.wakwak.com/~jia-kinki/soudan/soudan.html

◆一般社団法人和歌山県建築士会・和歌山県住宅検査（インスペクション）窓口
TEL:073-423-2562
所在地：和歌山市ト半町38番地建築士会館1階
URL：http://www.wakayama-aba.jp/culture/advise

◆一般社団法人和歌山県建築士事務所協会
TEL：073-432-6539
所在地：和歌山市ト半町38番地建築士会館3階
URL：http://www.w-aaf.or.jp/

県の各相談窓口

◆住宅耐震化促進事業について
◆空き家対策全般について
建築住宅課　TEL：073-441-3184

◆太陽光発電設備等設置補助事業について
脱炭素政策課　TEL：073-441-2674

◆介護保険住宅改修制度等について
長寿社会課・介護サービス指導課
TEL：073-441-2520
073-441-2527

◆日常生活用具給付等事業について
障害福祉課　TEL：073-441-2514

◆紀州材で建てる地域住宅支援事業について
林業振興課　TEL：073-441-2964

◆移住推進空き家活用事業について
地域振興課　TEL：073-441-2930

◆浄化槽設置整備事業について
下水道課　TEL：073-441-3203

※補助金の申請窓口ではないのでご注意ください

調べる

補助制度を調べる
お住まいの自治体のリフォームにかかわる支援制度検索について
一般社団法人住宅リフォーム推進協議会HP
http://www.j-reform.com/reform-support/

融資制度を調べる
「融資・金融商品のご案内」について
独立行政法人 住宅金融支援機構HP
https://www.jhf.go.jp/loan/index.html
お客様コールセンター　TEL：0120-0860-35

減税制度を調べる
リフォーム減税の概要や証明書等について
国土交通省住宅生産課HP
http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr2_000011.html

リフォーム事業者を調べる
国交省「住宅リフォーム事業者団体登録制度」に加盟登録されているリフォーム事業者について
一般社団法人住宅リフォーム推進協議会HP
http://www.j-reform.com/reform-dantai/kensaku.php

住宅の新築・リフォームの支援ってどんなものがあるの？？

2025年4月現在　第19版

補助制度

A　耐震

住宅の耐震診断・改修等への補助

①住宅耐震診断
木造（無料）【対象】H12年5月以前に着工した木造住宅
非木造【対象】S56年5月以前に着工した非木造住宅
【補助額】診断費用の2/3（限度額：8.9万円）

②設計＋改修補助（現地建替を含む）
【対象】耐震診断により耐震性が不足すると判断され、改修後、耐震性が一定基準以上となる住宅
【補助額】工事費の40%＋定額74.1万円（限度額：131.6万円）

③地震津波対策型移転（除却・建築）
【対象】耐震性のない住宅を除却し、津波避難困難地域外の耐震性のある住宅等に住み替えを行う場合
【補助額】（津波避難困難地域内からの住替えの場合）
除却工事費の2/3+11.5%（最大：108.93万円）
建築工事費（最大：66.6万円）
【補助額】（津波避難困難地域外での住替えの場合）
除却工事費（最大：50万円）

④耐震ベッド・耐震シェルター
【対象】耐震診断の結果、評点1.0未満の木造住宅
【補助額】設置工事費用の2/3　（限度額：26.6万円）

⑤ブロック塀の改修等に関する補助
【対象】耐震性が不足すると判断されたブロック塀
【補助額】各市町村により異なる

◆ ①～⑤問合せ窓口：各市町村の担当窓口
※市町村によって対象及び補助額が異なる場合があります。

⑥木造住宅耐震サポート事業（無料）
【対象】耐震診断の結果、評点1.0未満の木造住宅
【内容】耐震改修の個別相談や改修計画の提案を行う。
◆ 問合せ窓口：建築住宅課073-441-3216

B　省エネ

太陽光発電設備等設置への補助

（太陽光発電設備等設置への補助事業）
【対象】県、各市町が定める住宅用太陽光発電設備、太陽熱利用設備、蓄電池設備を設置する個人等
【実施団体】
太陽光発電設備設置：県、和歌山市、湯浅町、有田川町、日高川町、那智勝浦町
太陽熱利用設備設置：有田川町
蓄電池設備設置：県、和歌山市、紀美野町、有田川町、日高川町、那智勝浦町
【補助額】県、各市町により異なる。
※詳細については下記へ問合せください。
◆ 問合せ窓口：脱炭素政策課073-441-2674
各市町の担当課窓口

住宅省エネ2025キャンペーン

①子育てグリーン住宅支援事業
【対象】注文住宅の新築、新築分譲住宅の購入、リフォーム
※注文住宅の新築および新築分譲住宅の購入については、子育て世帯または若者夫婦世帯が取得する場合に限る
【補助額】最大160万円/戸　リフォームの場合は最大60万円/戸

②先進的窓リノベ2025事業
【対象】開口部（窓・ドア）の断熱改修
【補助額】設置する製品の性能と大きさ、設置する住宅の建て方に応じて定額（最大200万円/戸）

③給湯省エネ2025事業
【対象】高効率給湯器を設置する事業
【補助額】導入する高効率給湯器に応じて定額を補助
（性能加算額、撤去加算額についても補助あり）

◆ 問合せ窓口：住宅省エネ2025キャンペーン
補助事業合同お問い合わせ窓口　0570-022-004

C　バリアフリー

介護保険における住宅改修制度

（介護保険住宅改修制度）
【対象】
要支援又は要介護認定を受けている方
【支給額】
住宅改修に要した費用（上限20万円）の9割、8割、または7割の支給

◆ 問合せ窓口：各市町村の介護保険担当窓口

介護保険における住宅改修制度を補完する補助

【対象】
要支援又は要介護の高齢者で一定の低所得者及び生活保護世帯
【補助額】
各市町村により異なる

◆ 問合せ窓口：各市町村の高齢者福祉担当窓口

障害のある方が居住する住宅の改修への補助

（日常生活用具給付等事業等）
【対象】
重度の障害がある方
【補助額】
各市町村により異なる

◆ 問合せ窓口：各市町村の障害福祉窓口

D　その他

紀州材を活用した住宅への補助

（紀州材で建てる地域住宅支援事業）
【対象】
県内で紀州材を使って建築又はリフォーム等を行う個人住宅
【補助額】
乾燥紀州材の使用量に応じ助成
・構造材等使用事業（上限20万円）
・内外装材整備事業（定額5万円）
※先着順

◆ 問合せ・申請窓口：各振興局農林水産振興部 林務課

浄化槽の設置に対する補助

（浄化槽設置整備事業）
【対象】
浄化槽を設置される方
【補助要件および補助額】
各市町村により異なる

◆ 問合せ窓口：各市町村の浄化槽担当窓口

県外からの移住に係る空き家改修への補助

（移住推進空き家活用事業）
【対象】
県外からの移住に際し、入居する空き家を改修する場合
※県内の一部地域を除く

◆ 問合せ窓口：地域振興課　073-441-2930

空き家を除却や活用する補助

【対象】
一定以上老朽化するなどした空き家を除却する場合
空き家を改修して利活用する場合

◆ 問合せ窓口：各市町村の空き家対策窓口

※補助制度については、自治体により取扱いが異なりますので、補助対象・補助額・募集時期などの詳細についてはお問い合わせ下さい。（既に募集を終了している場合もあります。）

所得税等減税制度

ⅰ リフォーム促進税制　共通事項　■ローンの利用有無によらない　■控除期間：1年　■控除額：標準的な工事費用相当額の10%

【対象】 耐震改修工事を実施した住宅
【控除額】 **最大62.5万円**

【対象】 対象となる一般省エネ改修工事に係る標準的な費用から補助金等を控除した額が50万円を超えること
【控除額】 **最大62.5万円**
併せて太陽光発電装置設置の場合は**最大67.5万円**

【対象】 50歳以上又は要介護又は要支援の認定を受けている方等で対象となるバリアフリー改修工事に係る標準的な費用から補助金等を控除した額が50万円を超えること
【控除額】 **最大60万円**

【対象】
一定の同居対応リフォーム工事
【控除額】**最大62.5万円**

【対象】
住宅の耐久性を向上させるリフォームを行い、長期優良住宅の認定を受けたもの
【控除額】**最大62.5万円～80万円**
（工事内容による）

ⅱ 住宅ローン減税　共通事項【控除額】**最大140万円**　■10年以上のローン利用　■控除期間：**10年（最大13年）**　■控除額：毎年の住宅ローン残高の**0.7%**

ⅲ 固定資産税の減額　共通事項　■減税期間：1年　■対象面積：家屋面積の**120㎡**相当分まで（バリアフリー改修のみ**100㎡**相当分まで）

【対象】 耐震リフォーム
【軽減額】 固定資産税額の**1／2**

【対象】 省エネリフォーム
【軽減額】 固定資産税額の**1／3**

【対象】 バリアフリーリフォーム
【軽減額】 固定資産税額の**1／3**

【対象】 長期優良住宅化リフォーム
【軽減額】 固定資産税額の**2／3**

※所得税の減税制度については、対象期間、限度額、申請時期などは各制度によって異なります。詳しくは、**各税務署**にお問い合わせ下さい。 **固定資産税の減額につきましては、各市町村担当部署**にお問い合わせください

融資制度

リフォーム融資（耐震改修工事）
【対象】
耐震改修工事
【融資上限額】
1,500万円
（上限：住宅部分工事費）
【金利】各金融機関にお問い合わせください
※高齢者(60歳以上)向け返済特例制度あり

グリーンリフォームローン
【対象】
機構が定める省エネリフォーム工事
【融資上限額】
500万円
（上限：住宅部分工事費）
【金利】各金融機関にお問い合わせください
※高齢者(60歳以上)向け返済特例制度あり

リフォーム融資（高齢者向け返済特例制度）
【対象】
バリアフリー工事(耐震改修工事も可)を行うために高齢者向け返済特例制度を利用する方
【融資上限額】
1,500万円
【金利】各金融機関にお問い合わせください

フラット35S（新築・中古住宅のみ）
【対象】
耐震性・バリアフリー性・省エネ性等に優れた住宅を取得された方
【融資上限額】
8,000万円
【金利】全期間固定金利、条件により優遇制度有

※融資制度については、対象期間、限度額、申請時期などは各制度によって異なります。またここに記載のない他制度もありますので詳しくは右記窓口まで　→**問合せ窓口：住宅金融支援機構　0120-0860-35**